

## 琵琶湖疏水

江戸時代末期、京都市内の「蛤御門の変」などの戦乱による大火や混乱の後、明治維新を迎えて都が東京に移るにいたり、京都府は“火が消えたような”衰退ぶりとなったため、その復興を賭けて疏水の建設が計画された。京都府知事北垣国道が中央政府の内諾を得て、起工趣意書を当時の滋賀県令籠手田安定に伝えたのは1883(明治16)年であった。

この趣意書の中の疏水の目的には1)運輸の事 2)製造器械の事 3)田畑灌溉の事 4)精米の事 5)火災防慮の事 6)井泉の事 7)衛生の事、という7項目の理由が挙げられていた。この趣意書や、中央政府への説明で、琵琶湖の水を利用するのは「無償にして無尽蔵の石炭山を京都に開掘」するようなものとしているように、京都側の都合だけの計画であったために、滋賀県内での反対意見が相次いだ。推進を決めた政府は1884(明治17)年、籠手田知事を元老院議員にと「栄転」させ、後任の滋賀県令に中井弘を任命して計画を進めた。こうして1885(明治18)年には工事が始まり、1890(明治23)年に完成した。この疏水は三保ヶ崎の取り入れ口から蹴上まで、11.1kmの運河であった。

工事の責任者は、計画時21歳、工部大学校(後の東京帝大工学部)で琵琶湖疏水についての卒業論文を書いたばかりの田辺朔郎である。ほとんど人力に頼りながら、当時としては最大規模の土木工事を独自の技術で成功させた。さらに琵琶湖疏水の付帯工事として、鴨川左岸からの水路の工事が行なわれ、全体工事の終了は、1892(明治25)年であった。

完成当時にはすでに当初の趣意書の目的のいくつかは用を成さなかったが、飲料水、工業用水さらに水力発電などに使用して京都市の発展に寄与した。また京都市の



人口の増加のためにさらに大量の水が必要となり、1908(明治41)年に第二疏水の工事を始め、1912(明治45)年に完了した。

これらの疏水の水利権量は合わせて毎秒23.65m<sup>3</sup>にのぼり、現在も、蹴上、松ヶ崎、山之内、新山科の各浄水場から、給水人口145万人に、年間2億t以上を供給している。この疎水による水の使用に関する感謝金として、京都市から滋賀県に毎年2億2000万円が支払われている。

このようにして琵琶湖疏水は、京都市内の生活用水とともに、日本で二番目(最初は足尾銅山での水力発電という)おそらく日本人独自では初めての水力発電を成功させて、京都市の活性化、人口増加や工業化の原動力となった。とくにこの電力による京都電気鉄道の活動は、京都市の発展に対して貢献した。

また第一疏水は水利用とともに、水運の水路としても利用され、大津と京都市内を結ぶ通路であった。京都市内に入った船を台車に乗せて運ぶインクラインや蹴上の水力発電所とともに、隧道を通る観光船は京都の新しい名所となったが、現在の鉄道網が整備され、1948(昭和23)年には観光運航は廃止となった。同じく水運のための利用も1951(昭和26)年にはその役割を終えた。

(琵琶湖博物館 布谷 知夫)

## 琵琶湖は水瓶？

よく琵琶湖の水源としての貴重さを讃えて「近畿の水瓶」と表現されることがある。しかし、水瓶と言うと、『ただ水を貯めることの出来る機能にのみ着目した水の入れ物』というイメージが湧いて来るとの意見もあるところである。琵琶湖は、琵琶湖の周りや流入河川流域の人々等の努力により現在の水質、水量が保たれているところであるし、大勢の人々が強い思い入れを持ち、また、琵琶湖に依って生活している湖であり、決してただの『水の入れ物』では無い。例えば、下にあげる1995(平成7)年の9月滋賀県議会における稲葉稔滋賀県知事(当時)の発言にもその思いが現れているところである。

「下流においてびわ湖に対する認識というものは、大変大きな格差があります。よく下流の人は、びわ湖の重要性をあらわすのに、近畿の水がめという表現を用いておりますが、私は、これに非常に強い抵抗感を持っております。びわ湖は、豊かな生態系を持つそれ自身生きている存在であります。それゆえに世界的に貴重で重要な湖なのであります。水がめという何げない言い方をしておりますけれども、それは無機質な単なる入れ物を意味しております。そこには、要するに水をためおきするのだと。必要なとき、必要なだけくみ出す意識が働いているような気がしてなりません。びわ湖の水質の話をしてますと、下流の人々は、今滋賀県の下水道の普及率は何%ですかとよく尋ねられます。びわ湖の水が汚れているのは下水道がおかれているからだというふうに思っております。下水道さえちゃんとできれば、きれいになるのだと、そんな程度の認識かと大変驚



くことがあります。人々を潤す水も、びわ湖が生きておればこそであるわけでありまして、そのための保全管理がどんなに大切かということを実に理解してもらわなければいけないというふうに思っているわけでございます。」

これまでも、滋賀県では琵琶湖を「水瓶」と表現することを避けており、『水瓶』とは呼ばずに、『貴重な水源でもある』等の表現を用いている。このような思いを特に琵琶湖・淀川流域圏の、上下流を問わない多くの方々に賛同していただけることが望まれるところである。

(水政課)